

都立病院及び公社病院の独立法人化の中止を求める決議

命がけで新型コロナウイルス感染症治療に当たっている医療従事者に対して、世界各地で、日時を期して拍手をみんなで送るキャンペーンなども行われている。東京都も、都庁などをライトアップにより「ブルーにする」ことによって、医療従事者の皆さんへのエールを送っている。

一方で、実際にやっていることはどうか、小池都政は、2020年3月31日、8つの都立病院と6つの公社病院を、2022年度内を目途に、地方独立行政法人（以下「独法」という）にする方針を決めた。

何のために都立病院を「独法」化をするのか。2019年6月19日、知事室で東京都病院経営本部の幹部から小池知事にレクチャーが行われた。その資料には「都の財政負担を軽減、独法化による効果を生かし病院のワイズスペンディングを実現」、すなわちケインズがいうところの「ワイズスペンディング（賢い支出）」と記されていたという。

小池知事の「独法」化の思惑とは別に、公立病院の大切さがはっきりしたのが、今回の新型コロナウイルス感染症対応だった。もともと備えていた感染症病棟をフル稼働させて感染症患者を受け入れたばかりではなく、小池知事の要請に応じて、次々と感染者を受け入れるためのベッドを増やしたのである。まさに、都立病院が創立以来、住民の命と健康を守るセーフティーネットとして重要な役割を果たしていることを実証した形になった。

都立病院は近年、新たな役割として「行政的医療」、つまり、災害・感染症・精神科救急・小児特殊医療・難病・島嶼医療など特別の医療を行っているが、今回の新型コロナウイルス感染症の検査・治療に大きな力を発揮した。これらの医療は、不採算医療と言われ、常に病床を確保する必要があるため、採算性が低い民間病院では行われない医療となっているが、東京都は、必要な予算を計上し、公立病院として地域医療を守ってきたからこそ、新型コロナウイルス感染症に対して大きな役割を果たすことができたと言えよう。

4月28日、都立病院で働く人たちの労働組合、都庁職病院支部と衛生局支部は、感染症流行が沈静化するまで「独法」化に向けた準備を凍結するよう、東京都の病院経営本部に要請した。東京都は、人々の命を日夜懸命に守る人たちの声に真摯に耳を傾け、感染症の現実を直視し、一旦立ち止まるべきである。都民の中に公立堅持の声も広がっている。

よって、本市議会は、東京都に対し、8つの都立病院と6つの公社病院の「独法」化の中止を強く求める。

上記、決議する。

令和2年6月24日